

## 介護保険施設に入所した際の居住費・食費の自己負担限度額等が変わります

所得が低い方に対しては、所得に応じた自己負担の上限（限度額）が設けられており、これを超える利用者負担はありません。超えた分は「特定入所介護サービス費」として支給されます。

支給を受けるためには、町に申請する必要があるため、問合せ先までご相談ください。

### 対象となる施設・サービス

●介護老人福祉施設（地域密着型も含む） ●介護老人保健施設 ●介護療養型医療施設 ●介護医療院 ●短期入所生活介護（介護予防も含む） ●短期入所療養介護（介護予防も含む）

### 1日あたりの居住費・食費の自己負担限度額

#### 令和3年7月まで

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費（滞在費）				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者の方等	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
	老齢福祉年金受給者の方						
2	前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方		490円 (420円)	370円	820円	490円	
3	前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超の方	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円	

#### 令和3年8月から

利用者負担段階	所得の状況	預貯金等の資産の状況	居住費（滞在費）				食費
			従来型個室	多床室	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	
1	生活保護受給者の方等	単身：1,000万円以下 夫婦：2,000万円以下	490円 (320円)	0円	820円	490円	300円
	老齢福祉年金受給者の方						
2	前年の合計所得金額+年金収入額が80万円以下の方	単身：650万円以下 夫婦：1,650万円以下	490円 (420円)	370円	820円	490円	390円 【600円】
3	前年の合計所得金額+年金収入額が80万円超120万円以下の方	単身：550万円以下 夫婦：1,550万円以下	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	650円 【1,000円】
4	前年の合計所得金額+年金収入額が120万円超の方	単身：500万円以下 夫婦：1,500万円以下	1,310円 (820円)	370円	1,310円	1,310円	1,360円 【1,300円】

※（ ）は、介護老人福祉施設または短期入所生活介護を利用した場合

※【 】は、短期入所生活介護または短期入所療養介護を利用した場合

※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）も1,392円から1,445円（日額）と引き上げになりますが、実際の費用は施設と利用者との契約によって決定をします。

問 福祉課 ☎ 内線302